

訪問リハビリテーション利用の流れ

担当ケアマネージャーにご相談ください。



ケアマネージャーより当事業所へ依頼があります。



ケアマネージャーから利用者様についての情報をいただきます。

※主治医が当院医師でない場合、同時に主治医から診療情報提供書をいただきます。



当院訪問リハビリテーション担当医師の診察の上、医師がリハビリテーション指示を出します。

※外来で対応しています。外来受診が難しい方はご相談ください。



利用者様、ケアマネージャー、訪問リハビリスタッフで相談し、サービス利用開始日等を決めます。



訪問リハビリテーションの利用開始



定期的な医師の診察が必要です。



※主治医が当院医師でない場合

当院訪問リハビリテーション担当医師が3ヶ月に1回主治医からの情報提供を受け診察を行う必要があります。そのため、利用者様には3ヶ月に1回当院を受診していただく必要があります。